

獣医師法第22条届出をオンライン申請するに当たっての留意点

令和4年度から農林水産省共通申請サービス（eMAFF）によるオンライン届出が可能になりました。宮城県を住所地とする獣医師がオンライン申請する際は下記2点についても留意願います。

申請選択

業種を選択

農業

法令名を選択

獣医師法

制度を選択 **必須**

獣医師法第22条の届出

手続きを選択 **必須**

B: 獣医師法第22条の届出（家保等受付用）

申請する年度を選択 **必須**

-

【留意点1】

手続きを選択する際、宮城県を住所地としている獣医師は「B」を選択願います。

キャンセル

次へ

申請書の編集：獣医師法第22条の届出 B: 獣医師法第22条の届出（家保等受付用）

申請内容 お問合せ

申請情報

申請年度

-

申請年月日 **必須**

文書番号

0001995026

申請ステータス

申請待ち

提出先（地域レベル） **必須**

県内地域

提出先（地域名） **必須**

宮城県北部家畜保健衛生所

経営体情報

経営体ID

E-0022-8108-42

法人番号

法人名/屋号

法人名/屋号カナ

【留意点2】

提出先は獣医師の住所地を管轄する家畜保健衛生所を選択願います。

◆住所地を管轄する家畜保健衛生所

獣医師の住所地	提出先
白石市、角田市、柴田町、 村田町、大河原町、川崎町、蔵王町、 七ヶ宿町、丸森町	大河原家畜保健衛生所 〒989-1243 柴田郡大河原町字南129-1 電話；0224-53-3538
仙台市、名取市、岩沼市、多賀城市、 塩竈市、利府町、松島町、七ヶ浜町、 亶理町、山元町、大和町、富谷市、 大郷町、大衡村	仙台家畜保健衛生所 〒983-0832 仙台市宮城野区安養寺三丁目11-22 電話；022-257-0921
大崎市、美里町、涌谷町、加美町、 色麻町、栗原市	北部家畜保健衛生所 〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1-1 電話；0229-91-0730
登米市、気仙沼市、南三陸町、 石巻市、東松島市、女川町	東部家畜保健衛生所 〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5 電話；0220-22-2395